

全建労発第46号
令和2年9月7日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 奥村 太加典
(公印省略)

『建設共済保険（法定外労災補償）加入促進月間』の実施について

平素より本会の事業活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、公益財団法人建設業福祉共済団より、別添のとおり建設業に従事する労働者の福祉の増進等を図る一環として、10月1日から11月30日までの期間を「建設共済保険加入促進月間」とし、加入促進活動を行う旨、本会に対し協力依頼がありました。

つきましては、同福祉共済団が実施する建設共済保険（法定外労災補償）の趣旨及び事業内容についてご理解のうえ、建設共済保険加入促進月間の取組につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

担当：労働部 又木